

(6) 職員手当の状況

区分	大 河 原 町			国		
期末勤奨手当	支給月	期末手当	勤奨手当	支給月	期末手当	勤奨手当
	6 月期	1.225 月分	1.025 月分	6 月期	1.225 月分	1.025 月分
	12 月期	1.225 月分	1.025 月分	12 月期	1.225 月分	1.025 月分
	計	2.45 月分	2.05 月分	計	2.45 月分	2.05 月分
	職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

(単位：人)

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	844,000円	
	副町長	631,000円	
	教育長	541,000円	
報 酬	議 長	313,000円	
	副議長	263,000円	
	議 員	252,000円	
期末手当	〈支給月〉	〈支給割合〉	
	6 月期	給料	報酬
		1.7 月分	1.7 月分
	12 月期	給料	報酬
		1.7 月分	1.7 月分
	計	3.4 月分	3.4 月分

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和 5 年度	令和 6 年度		
一般行政 部 門	議 会	3	3		
	総 務	49	47	△ 2	事業の精査による
	税 務	14	15	1	欠員補充
	労 働	1	1		
	農 水	8	8		
	商 工	7	6	△ 1	事業の精査による
	土 木	15	14	△ 1	〃
	民 生	45	45		
	衛 生	21	25	4	事業の増加による
	小 計	163	164	1	
特別行政 部 門	教 育	27	26	△ 1	一般行政部門への移管
	小 計	27	26	△ 1	
公営企業等	水 道	8	9	1	欠員補充
	下 水 道	5	5		
	そ の 他	14	13	△ 1	一般行政部門への移管
合 計		217	217		

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員、会計年度任用職員、短時間勤務職員は含まない。

(7) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況

① 定員管理目標

令和 6 年度から行政サービスの持続的提供のための必要な職員の確保や民間活力の更なる導入、再任用職員の活用などを盛り込んだ「第 6 次定員管理計画」に基づき、定員の適正な管理に取り組んでいます。

② 定員管理計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年 4 月 1 日現在）

(単位：人)

区分	部門	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 1 ～ R 6 の増減	R 10 目標数値
職 員 数	一般行政	145	143	145	148	163	164	19	—
	特別行政(教育)	27	28	28	29	27	26	△ 1	—
	公営企業等	24	25	25	30	27	27	3	—
	合 計	196	196	198	207	217	217	21	217

※教育長を除く。

☒問合先 総務課 庶務人事係（2 階④番窓口） ☎ 0224-53-2111

町職員の給与と 定員管理の状況



大河原町職員の給与と定員管理の状況(令和 6 年 4 月 1 日現在)をお知らせします。

町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員の給与に関する条例などで定められています。また、定員管理についても、町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。なお、公表する給与額などは税金や保険料などを差し引く前のもので、手取り額ではありません。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
令和 5 年度	[R 6.3.31] 人 23,414	千円 11,029,677	千円 591,493	千円 1,629,037	% 14.8	% 13.8

(注) 1. 普通会計とは、一般会計と特別会計（公営企業会計等（病院・上下水道等）を除く）をいう。
2. 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、退職手当、共済負担金、恩給、災害補償等である。

(2) 職員給与費の状況（一般会計の当初予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
令和 6 年度	人 200	千円 682,408	千円 96,291	千円 265,081	千円 1,043,780	千円 5,219

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含まない。
2. 特別職に支給される給与、報酬は含まない。
3. 職員数は、令和 6 年 4 月 1 日現在である（上下水道部門及び介護保険特別会計分を除く）。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 単 労 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大河原町	293,403 円	341,358 円	40 歳 7 月	277,033 円	293,713 円	56 歳 7 月
宮 城 県	321,390 円	413,589 円	42 歳 3 月	298,719 円	334,548 円	53 歳 2 月
国	323,823 円	405,378 円	42 歳 1 月	288,144 円	330,553 円	51 歳 2 月

(注) 平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などを加えたもの。

(4) 職員の初任給の状況

区 分		大 河 原 町	宮 城 県	国
一 般 行 政 職	大学卒	196,200 円	203,800 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	172,000 円	166,600 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的職務内容	主 事 ・ 技 師	主 事 ・ 技 師	係 長 ・ 主 査	課 長 補 佐 主 幹	課 副 参 事	課 参 事	課 長	計
職 員 数	38 人	7 人	27 人	33 人	2 人	14 人	3 人	124 人
構 成 比	30.7%	5.6%	21.8%	26.6%	1.6%	11.3%	2.4%	100.0%

(注) 1. 大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である（技能単労職を除く）。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。